

認知症施策推進大綱の実施状況について(概要)

認知症施策推進関係閣僚会議幹事会

【認知症施策推進大綱】主なKPI／目標



1. 普及啓発・本人発信支援

(1) 認知症に関する理解促進

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
企業・職域型の認知症サポート養成数 400万人 (認知症サポート養成数 1200万人 (2020年度))	厚生労働省	【企業・職域型】約260万人＜約234万人＞ 【認知症サポート】約1,264万人＜約1,144万人＞ (R2年6月末時点) ※＜＞内は大綱策定時の実施状況(H31.3月末時点)	オンライン受講用の研修教材の作成や配信用サイトの構築など、受講機会拡大を図るとともに、特に企業・職域型の認知症サポートの養成に努める。
世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催	厚生労働省	世界アルツハイマーデーにあわせて関係省庁とともに「オレンジリングドレスアップ」(令和元年9月)を実施。都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼。(R1年度:40都道府県927イベント)	・令和2年度も、関係省庁とともにオレンジリングドレスアップを実施(9月15日～18日)するとともに、世界アルツハイマー月間に各自治体で普及啓発イベントを実施。(R2年度:47都道府県1,747イベント) ・令和3年度以降も、関係省庁、都道府県、市町村等に対し、イベントの継続的な実施を求めていく。

(2) 相談先の周知

市町村における「認知症ケアパス」作成率 100%	厚生労働省	85.5%:1,488市町村<79.4%:1,382市町村> (R1年度末時点) ※＜＞内は大綱策定時の実施状況(H30年度実績)	・令和3年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)において、ケアパス作成に関する項目を設け、作成を推進。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県に周知するとともに、令和2年度、認知症ケアパスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成予定。
各市町村で構築される権利擁護支援の地域ネットワークにおける、法テラスの法的支援制度の円滑利用	法務省	関係機関を集めた協議会の開催や、個別の業務説明等を通じて、無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助制度を周知。	引き続き、民事法律扶助制度の周知を行う。

(3) 認知症の人本人からの発信支援

認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））の創設	厚生労働省	令和2年1月20日、5名の認知症の人本人を「希望大使」に任命。	厚生労働省の令和2年度認知症普及啓発事業において、企画実行委員として5名の希望大使に参画いただき、認知症の人本人の視点で意見いただいた。今後とも、国の普及啓発活動などに協力いただく予定。
全都道府県においてキャラバン・メイト大使（仮称）の設置	厚生労働省	令和2年1月の全国担当課長会議において、令和2年度から「地域版希望大使」の設置に取り組むよう都道府県へ依頼。令和2年3月24日付事務連絡において、設置に関する基本的な考え方を示した。	令和2年9月30日、全国初の地域版希望大使が静岡県で委嘱引き続き、設置・活動に関する状況を把握し、他の都道府県への周知等の支援を行う。

【認知症施策推進大綱】主なKPI／目標



2. 予防

(1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会において、通いの場を始めとする介護予防の取組の推進等に関する取りまとめを令和元年12月に公表。 介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価。 令和元年度における通いの場への参加率は現在集計中(R2年12月公表予定)。 <p>※大綱策定時の実施状況: 参加率5.7%(平成30年度実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 同取りまとめを踏まえ、より効果的な介護予防を実施できるよう、介護予防マニュアル(平成24年3月改定版)について、制度の見直しや最新のエビデンス等を踏まえた改定を行う予定。 第8期介護保険事業(支援)計画に向けて、通いの場の取組について、先進的な事例等を参考に類型化した事例集を作成予定。
成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度に高める	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> Sport in lifeコンソーシアムを構築し、コンソーシアム加盟団体に向けた実証実験等の事業の公募を6月15日から開始。 生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援した。 <p>〈大綱策定時の実施状況(R1.6月時点)〉 成人の週1回以上のスポーツ実施率 53.6%(R1.2月末時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実証実験等の事業を通して取組モデルの創出に努める。 引き続き、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。 成人の週1回以上のスポーツ実施率の直近の数値(R2.2月末時点)については、R3.2月末に公表予定。

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(1) 早期発見・早期対応、医療体制の整備

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間40,000件、医療・介護サービスにつながった者の割合65%	厚生労働省	<p>【訪問実人数】17,897人<17,972人> ※<>内は大綱策定時の実施状況(H30年度末時点)</p> <p>【医療・介護サービスにつながった者の割合】 医療につながった者:76.4% 介護につながった者:61.0% 医療・介護両方につながった者:56.5% (R1年度末時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チームについては、地域包括支援センターとの役割分担を含めた認知症高齢者に対する支援の実例を把握・分析しつつ、効果的な支援体制の構築に向けた調査研究を実施。 来年度は引き続き調査研究を実施し、それらの結果も踏まえ、要綱の見直しを図り、自治体に横展開を図る。
認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上(2020年度末)	厚生労働省	<p>468ヶ所設置: 二次医療圏域: 310ヶ所(93%) (R2年6月末時点)</p> <p><449ヶ所設置→二次医療圏域: 301ヶ所(89.9%)></p> <p>※<>内は大綱策定時の実施状況(R1年5月末時点)</p>	認知症疾患医療センターの類型ごとの機能の見直しなどを実施し、さらなる設置の促進と質の向上を図る。(令和2年10月現在473カ所)

【認知症施策推進大綱】主なKPI／目標



3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(2) 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 ①かかりつけ医 9万人 ②認知症サポート医 1.6万人 ③歯科医師 4万人 ④薬剤師 6万人 ⑤医療従事者 30万人 ⑥看護師等(病院勤務)4万人 看護師等(診療所、訪問看護等)実態把握の上検討	厚生労働省	①66,088人<63,020人> ②11,170人<9,878人> ③16,000人<12,465人> ④31,675人<24,226人> ⑤165,999人<147,456人> ⑥19,829人<14,953人> (R1年度末時点) ※<>内は大綱策定時の実施状況(H30年度末時点)	引き続き、地域医療介護総合確保基金により予算支援を実施。 診療所・訪問看護ステーション等の看護師等を対象とした新たな研修や既存の研修カリキュラム・教材の見直しの調査研究を行い地域における認知症対応力の向上を図る予定。

(3) 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数(2020年度末) ①認知症介護指導者養成研修 2.8千人 ②認知症介護実践リーダー研修 5万人 ③認知症介護実践者研修 30万人 ④認知症介護基礎研修 介護に関わるすべての者が受講	厚生労働省	①2,569人<2,469人> ②46,402人<43,762人> ③299,393人<283,299人> ④49,454人<－> (R1年度末時点) ※<>内は大綱策定時の実施状況(H30年度末時点)	各研修について、調査研究を行い、eラーニングの活用や最新の認知症施策の動向を踏まえたカリキュラムの改定等を実施予定。 また、認知症介護基礎研修の義務化に向けて介護給付費分科会で議論中。
--	-------	--	---

(4) 医療・介護の手法の普及・開発

認知症対応プログラムの開発	厚生労働省	認知症の人のBPSDの軽減を図るための「認知症BPSDケアプログラム」について、広域普及に向けた検証事業を実施。	東京都モデル事業を踏まえて検討されたBPSDケアプログラムの普及方法等について、引き続き検討していく。
---------------	-------	--	---

(5) 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

認知症カフェを全市町村に普及(2020年度末)	厚生労働省	令和2年1月の全国担当課長会議において、都道府県が事例紹介などを行う連絡会議の開催などを通じて、市町村へ更なる活動の充実を図るよう支援を依頼。 実施状況については、12月頃集計予定。 ※大綱策定時の実施状況1,412市町村(81.1%)7,023箇所(平成30年度末実績)	令和3年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)に認知症カフェの設置運営に関する項目を設け取組実施を促進。 令和2年度は、コロナ禍における運営のあり方に関する調査研究を実施し、オンライン等を活用した手引書を作成。引き続き、認知症カフェの運営に関する全国の事例を収集し、幅広く周知するとともに、都道府県に対して、認知症カフェが未設置の市町村への支援をお願いする。3
-------------------------	-------	--	--



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成（2020年度末）	国土交通省	バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標について、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進。	バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標について、障害当事者・関係事業者の意見を伺いながら今年度内に次期目標を設定するべく検討を進めているところ。引き続き国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進する。
住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数 17.5万戸（2020年度末）	国土交通省	登録戸数 55,706戸＜9,117戸＞(R2.6月末時点) ※＜＞内は大綱策定時の実施状況(R1.6月末時点)	登録戸数 81,893戸(R2.9月末時点) 今後とも、地方公共団体や関係団体等と連携して、制度の周知や居住支援活動への支援も含め、登録促進に向けた取組を実施予定。
居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体の80%（2020年度末）	国土交通省	73.87%<68.58%>(R1年度末時点) ※＜＞内は大綱策定時の実施状況(H30年度末時点)	引き続き、予算措置等により、市区町村による都道府県の居住支援協議会への参画及び市区町村自らの居住支援協議会の設立促進を図っていく。
全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備	厚生労働省	・33都道府県で87市町村、153チームを設置。 (令和元年度実績) ・令和2年度からは、 ○地域支援事業において、チームオレンジの整備・運営を支援するチームオレンジコーディネーターの市町村への配置を支援。 ○認知症サポーター等推進事業においてオレンジ・チューター研修の開始。 ○地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)へのチームオレンジコーディネーター研修等事業の創設。 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)にチームオレンジに関する項目設置。	・令和2年度はチームオレンジの立ち上げ支援の在り方に関する調査研究を実施。 ・引き続き、地域支援事業、認知症サポーター等推進事業、インセンティブ交付金による支援等を継続。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有。 ・全国課長会議等を通じて、チームオレンジの取組状況について、上記の内容を周知。
成年後見制度の利用促進について（2021年度末） ①中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村 ②中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 ③中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村 等	厚生労働省	①589市区町村<492市区町村> ②559市区町村<470市区町村> ③273市区町村<210市区町村> 等 (R1.10月時点) ※＜＞内は大綱策定時の実施状況(H30.10月時点)	・令和2年3月に取りまとめられた「成年後見制度利用促進基本計画」中間検証報告に基づき、関係省庁とも連携の上、中核機関の整備や市町村計画の策定の推進を行う。 ・具体的には、各種セミナー等での行政説明等を通じた自治体への働きかけ、ニュースレターの発行等を通じた取組事例等の紹介、国研修の実施、自治体や中核機関からの体制づくりに関する相談を受ける全国的な窓口の開設などを実施。 ・令和2年度及び令和3年度にかけて、後見人等向け意思決定支援研修を開催する。



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
消費者被害に関する注意喚起の継続的な実施	消費者庁 警察庁 金融庁	<p>【消費者庁】「消費者行政かわら版第4号(R 1.12.26)」にて関係省庁と連携し、注意喚起を実施。</p> <p>【警察庁】令和元年度、政府広報室と連携し、政府広報テレビ・ラジオ番組、テレビCM、Yahoo!バー広告等において、特殊詐欺被害に関する注意喚起を実施。</p> <p>【金融庁】特殊詐欺対策の一環として、関係省庁と連携し、自然災害やコロナ禍等の社会不安に乘じた振り込め詐欺被害、キャッシングカード窃取による被害を防止するため、金融庁ウェブサイトにおいて、最新の手口も踏まえた注意喚起等を実施。</p>	<p>【消費者庁】「令和2年度消費者行政ブロック会議」(令和2年11月)において、都道府県等へ成年後見制度の周知・利用促進等を依頼。</p> <p>【警察庁】引き続き、政府広報室等と連携し、テレビCMやインターネット広告等により、特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を実施予定。</p> <p>【金融庁】関係省庁と連携し、身に覚えのないキャッシング決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金に関する注意喚起を実施(令和2年10月)。また特殊詐欺対策に係る取組を引き続き実施していく。</p>

(2) 若年性認知症の人への支援

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業（若年性認知症施策総合推進事業）による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を行った。 令和2年1月の全国担当課長会議において、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業（若年性認知症施策総合推進事業）による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を継続する。 全国課長会議等で、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行う。 令和2年10月現在の受講状況（フォローアップ研修は令和2年度受講予定含む） <ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修: 110人/121人 (91%) ○フォローアップ研修: 86人/106人 (81%)



5. 研究

(1) 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究

(2) 研究基盤の構築

(3) 産業促進・国際展開

KPI/目標	所管	これまでの実施状況 (R2.6月末時点)	今後の取組内容 (R2.7月～10月現在までの取組を含む)
認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 3件以上	厚生労働省 文部科学省	<p>【厚労省】血液中のアミロイドβおよびタウを測定し、アミロイドβに関してはPOCを確立した。</p> <p>この他、バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出を試みているところ。</p> <p>【文科省】認知症のバイオマーカーの開発・確立及びPOCについては未取得であるが、生体イメージングや血液中の疾患関連物質(アミロイドβ、タウ等)の測定系を開発・確立しバイオマーカーとして臨床POCに向けて着実に進展している。</p> <p>〈大綱策定期の実施状況(R1.6月時点)〉</p> <p>認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 1件 ※ POC(Proof Of Concept)</p>	<p>【厚労省】血液中の神経由来エクソソームの抽出法の確立を行っている。</p> <p>【文科省】引き続き認知症のバイオマーカーの開発・確立とPOC取得に向けた研究開発を推進する。</p>
認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立	経済産業省	「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、発症リスク低減や症状の進行抑制等の効果を判断できる実証事業に関する検討を実施。	「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」を中心に取り組み、運動指導・栄養指導・認知機能訓練等の介入の効果検証や非医療関係者でも利活用可能な評価指標・手法の確立を目指す。
日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	厚生労働省	BAN2401(エーザイ社)(抗アミロイドβ抗体治療薬)の第III相臨床治験が2019年に開始。	同臨床治験の完了予定は2022年。
認知症の予防・治療法開発に資するデータベースの構築と実用化	厚生労働省 文部科学省	<p>【厚労省】大規模認知症コホート(一万人コホート)および全国的な情報登録・追跡研究(オレンジレジストリ)(健常者(地域コホート)10,188名・軽度認知障害 1,610名・認知症7920名)のデータベース化を推進している。</p> <p>【文科省】約15万人地域住民を対象に、コホート調査を実施し認知症の早期発見、一次予防のバイオマーカーの検索を目的に、1万人を超える健康成人の脳画像データベースを構築した。</p>	<p>【厚労省】大規模認知症コホート(一万人コホート)においては4,000名の全ゲノム解析等を整備していく予定。</p> <p>【文科省】画像解析による認知症の早期発見、一次予防のバイオマーカーの検索や、追跡調査による病気の進行と脳形態の経時変化に関するエビデンスの蓄積を推進。</p>
薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築	厚生労働省	令和元年10月に薬剤治験対応コホート(J-TRC)がWeb上で開始。令和2年にはオンラインサイトスタディ(将来的な認知症発症リスクが疑われる方について、希望に応じて医療機関に来院して行う第2段階の研究)も起動し、アミロイドPET検査を開始	Webスタディを4569名(令和2年10月時点)から約2万名まで増やす。また、オンラインサイトスタディを58名(令和2年10月時点)から700名まで増やし、治験組み入れ候補(認知症前臨床期)の登録を400名を目標に確保する。